

## 広島サミット県民会議への寄附受付について

### 1 要旨・目的

広島サミット県民会議（以下「県民会議」という。）において、サミット応援のための寄附の受付を開始する。

### 2 現状・背景

広島サミットの開催に当たり、県全体の総力を結集した「オール広島」で取り組んでいくため、令和4年7月、行政や経済界など様々な分野の団体で構成する県民会議を立ち上げた。

### 3 概要

#### (1) 寄附受付窓口

広島県

#### (2) 寄附申込受付期間

令和4年10月19日（水）から令和5年5月31日（水）まで

#### (3) 寄附金額

一口1,000円以上（ふるさと納税ポータルサイト利用の場合、一口2,000円以上）

#### (4) 税制優遇

- 個人からの寄附については、所得税法第78条第2項第1号等に規定する「地方公共団体に対する寄附金」（＝ふるさと納税）として取り扱う。
- 企業からの寄附については、法人税法第37条第3項第1号に規定する「地方公共団体に対する寄附金」（＝特定寄附金）として取り扱う。

### 4 寄附の使い道

広島サミットの開催に向けて、県民会議の基本方針に掲げる5つの柱「開催支援」、「おもてなし」、「平和の発信」、「広島の魅力の発信」、「ポストサミットを見据えた若者の参画」に沿って、県民会議事務局が直接実施する事業の取組に活用する。

### 5 その他

企業や団体等が関係する事業として、9月14日から、「広島サミットを応援する取組」及び「協賛」の募集を実施・展開している。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hiroshima-summit/donation.html>

【広島サミット県民会議 HP：寄附の募集（令和4年10月19日総務委員会終了後公開予定）】